

～ 第4種踏切において、列車と自転車通行者との衝突により、同通行者が死亡 ～

鉄道事業者名：西日本旅客鉄道株式会社

事故種類：踏切障害事故

発生日時：平成29年3月6日 14時35分ごろ

発生場所：山口県岩国市

岩徳線 玖珂駅～周防高森駅間（単線）

千束第一踏切道（第4種踏切道：遮断機及び警報機なし）

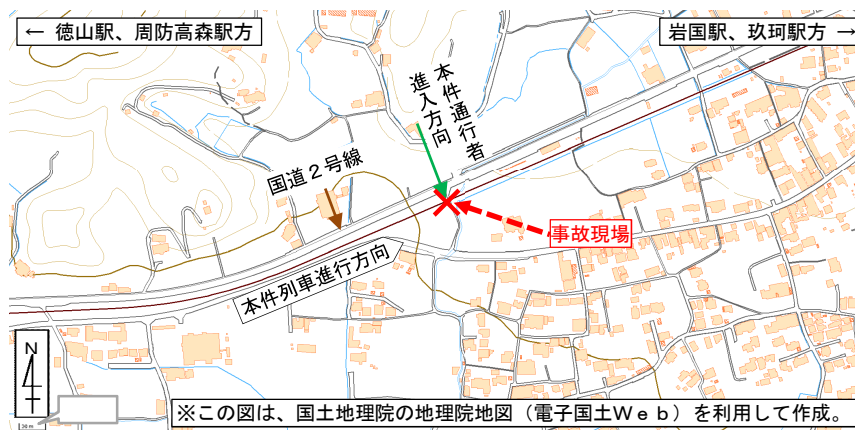
岩国駅起点18k433m付近

<概要>

徳山駅発岩国駅行きの上り普通第2234D列車の運転士は、玖珂駅～周防高森駅間を走行中、千束第一踏切道（第4種踏切道）手前で、自転車に乗った通行者を認めて非常ブレーキを使用した。が、列車は同通行者と衝突した。

この事故により、同通行者が死亡した。

<事故現場付近略図>



<通行者進入側から見た本件踏切の状況>



< 通行者進入側柵位置付近での見え方 >



< 本件列車の映像記録装置
の映像（100m程度手前） >



< 原因 >

- ・ 本事故は、踏切遮断機及び踏切警報機が設けられていない第4種踏切道である千束第一踏切道に列車が接近している状況において、自転車に乗った通行者が同踏切道内に進入したため、列車と衝突したことにより発生したものと推定される。
- ・ 同通行者は、列車が接近している状況において、踏切道の直前で一時停止せず、列車の接近を十分確認しないまま同踏切道内に進入したものと考えられるが、その理由については、同通行者が死亡しているため明らかにすることはできなかった。

< 再発防止のために望まれる事項 >

- ・ 踏切遮断機及び踏切警報機が設けられていない第4種踏切道は、廃止又は踏切保安設備の整備を行うべきものである。本件踏切についても、廃止又は第1種化の検討を継続的に行い、実施していくことが望まれる。